

お客様各位

## 新型コロナ 緊急事態宣言解除後の営業体制について

謹啓 時下益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

弊社では新型コロナ感染拡大防止に伴う、政府による緊急事態宣言発出と同時にお客様・お取引先様への営業訪問を極力減らし、少しでも関係者各位への感染リスク低減を目的とした営業体制をとってまいりました。

すでに報道にてご周知の通り 2020 年 5 月 15 日をもって当該自治体における新型コロナウイルス感染拡大抑制のための緊急事態宣言が解除され、感染予防に最大限配慮しつつも社会経済活動を行っていくこととなります。

しかしながら、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、感染者がゼロになったわけではなく、収束宣言も出されていない中で、パンデミック以前の平常時のようなフル営業活動を行っていくには、リスクが高いと考えております。

緊急事態宣言解除後も引き続き、当該地域における感染者の発生状況や、お客様のニーズを聞き取りしながら、最大限の感染予防体制をとりつつ徐々に平時の営業体制に戻していく所存です。

なお、前述のとおりの方針ではございますが、可能な限りお客様のご要望に沿うべく対応はさせていただきますので、弊社営業に対するご要望がございましたら、ご遠慮なくお申し出いただくようお願いいたします。

まずは、取り急ぎ、略儀ながら書中にてお願い申し上げます。

謹白

2020 年 5 月 15 日

ニック株式会社 代表取締役  
石村 栄敏